

【外出禁止令及び夜間外出禁止令の発出】

○一昨日から本日にかけ、マイアミ市、マイアミビーチ市、オレンジ郡等、フロリダ州のいくつかの郡及び市町村で、当面の間、自宅で待機するように求める外出禁止令（Order）が発出されています。ついては、居住または滞在されている郡及び市町村の指示を改めてご確認の上、それに従って行動してください。

○今後、感染が更に拡大し、行動制限措置が強化される可能性もありますので、当局が発出する最新情報をご確認の上、感染予防に万全を期してください。

マイアミ市、マイアミビーチ市、オレンジ郡については、以下をご参照ください。尚、州内全ての郡や市町村を網羅している訳ではありませんので、他の地域については、各自でご確認ください。

・マイアミ市

<https://www.miamigov.com/Notices/News-Media/COVID-19-Updates>

・マイアミビーチ市

<https://www.miamibeachfl.gov/coronavirus/>

・オレンジ郡

<https://www.orangecountyfl.net/Portals/0/Library/Emergency-Safety/docs/coronavirus/Emergency%20Executive%20Order%20No.%202020-04%20-%2003-24-20.pdf>

○一般論として、外出禁止令が出ている状況下で外出した場合、警察官等により直ちに身柄を拘束されることはありませんが、警察官から質問を受けた際には身分証を提示し、外出目的をはっきりと伝えてください。

【当館からのお願い】

○当館領事窓口（旅券申請、証明業務他）は引き続き通常どおり開館していますが、利用者の皆様の感染リスクを少しでも減らすためにも、風邪の症状等が認められるなど体調が優れない方は来館を控えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

・その他、新型コロナウイルスについては、当館HPや過去の領事メールもご確認ください。

当館HP：

https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

領事メール：

https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/list_ryojimail.html

参考：感染症広域情報（米国からの入国者に対する検疫強化）

<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/100027227.pdf>

- 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承ください）。
- 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族や組織の同僚・知人の方にもお伝えいただきますようご協力の程お願い致します。

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 FAX：305-530-0950

代表HP：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>